

令和8年度

愛媛大学農学部第2年次 編入学学生募集要項

自然災害の発生や感染症の流行等による入学試験の実施について

自然災害の発生や感染症の流行等によって、入学試験の実施が懸念されるときは、本学のホームページで試験開始時刻の繰り下げや、試験の中止・延期、選抜方法の変更等の対応をお知らせしますので、定期的にホームページで確認してください。

受験情報サイト（URL）

<https://juken.ehime-u.ac.jp>



愛媛大学農学部

目 次

1. 農学部アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）	1
2. 募集人員	1
3. 編入学の時期及び編入学年次	1
4. 出願資格	1
5. 出願手続	2
(1) 出願期間	2
(2) 出願書類等送付先	2
(3) 出願書類	2
(4) 注意事項	3
(5) 検定料の返還	3
6. 選抜方法等	3
(1) 選抜方法	3
(2) 採点・評価の基準	3
(3) 可否の判定基準	3
(4) 配点	3
7. 試験の日時、内容及び場所	4
(1) 試験の日時	4
(2) 場 所	4
8. 合格者発表	4
9. 確約書の提出	4
10. 入学手続	4
11. 初年度の諸経費	4
12. 入学後の履修及び既修得単位の認定	5
(1) 入学後の履修	5
(2) 既修得単位の認定	5
13. 合理的配慮を希望する入学志願者の事前相談	6
14. 入学試験個人成績の開示	6
15. 第2年次編入学試験に関する問い合わせ及び募集要項請求先	7
16. 個人情報の取扱い	7

（裏表紙内側）愛媛大学農学部への交通案内

【添付書類】愛媛大学農学部第2年次編入学志願票・写真票・受験票・

払込取扱票・払込受領証・振替払込受付証明書（大学提出用）・

検定料の払い込みについて・検定料振込証明書・志願者名票
在学期間証明書

1. 農学部アドミッション・ポリシー（入学受入の方針）

農学部は、生物生産技術の開発と安全・安心な食料の安定供給、生命機能の解明と生物資源の利用、生物環境の創造・修復・保全・管理・利用に関する様々な問題を解決し、自然と共生する持続可能な社会の構築に貢献できる人材を育成することを教育理念としています。この教育理念に基づき、地域社会や国際社会における食料、生命、環境に関する様々な問題の解決に熱意をもち、主体性と多様な能力をもった学生を求めます。そのため、一般選抜に加えて、学校推薦型選抜や総合型選抜などの様々な入試方法も採用しています。

そこで、農学部は次のような資質を有する学生を求めます。

（知識・技能・理解）

入学後の修学に必要な基礎学力を有している。

（思考・判断）

ある事象に対して多面的に考察し、自分の考えをまとめることができる。

（興味・関心・意欲）

地域社会や国際社会における食料、生命、環境に関する様々な問題に関心をもち、身に付けた知識をこれらの解決に役立てたいという意欲をもっている。

（表現）

自分の考えを、日本語で他者にもわかりやすく表現できる。

（主体性・協働性）

問題解決のために、主体性をもって多様な人々と協力できる。

2. 募集人員

学 科	コース	募集人員
生 物 環 境	地 域 環 境 工 学	若干人

（注） 上記以外の学科・コースについては、令和8年度は実施しません。なお、各コースの内容については「農学部案内」及び農学部HP(<https://www.agr.ehime-u.ac.jp/>)を参照してください。

入学後のコースの変更は認められませんので、出願に際しては、志望するコースの内容を十分確認してください。

3. 編入学の時期及び編入学年次

編入学の時期は、令和8年4月1日とし、第2年次に編入学するものとします。

4. 出願資格

次のいずれかに該当する者とします。

- （1）大学を卒業した者及び令和8年3月までに卒業見込みの者
- （2）短期大学を卒業した者及び令和8年3月までに卒業見込みの者
- （3）高等専門学校を卒業した者及び令和8年3月までに卒業見込みの者
- （4）修業年限4年以上の大学に1年以上在学（休学期間を除く。）し、29単位以上を修得している者及び令和8年3月までに修得見込みの者
ただし、本学部在学中の者は除く。
- （5）学校教育法施行規則第100条の2に規定する高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部の専攻科の課程を修了した者及び令和8年3月までに修了見込みの者（大学入学資格を有する者に限る。）
- （6）外国において学校教育における14年の課程（日本の通常の課程による学校教育の期間を含む。）を修了した者及び令和8年3月までに修了見込みの者で、上記(1)(2)(3)(4)の各号の一に相当すると認められるもの
- （7）専修学校の専門課程（修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総授業時間数が1,700時間以上のものに限る。）を修了し、大学入学資格を有する者及び令和8年3月までに修了見込みで、大学入学資格を有する者

注）1. 上記(5)(6)(7)により出願しようとする者は、出願資格等の事前確認を行いますので令和7年10月3日(金)までに農学部入試係へ照会してください。

2. 上記(4)の「大学において29単位以上を令和8年3月までに修得見込みの者」が、入学試験に合格した後にこれらの単位を修得できないことが確定した場合は、合格を取り消します。

5. 出願手続

入学志願者は、出願書類等を一括して、出願期間内に書類を送付先まで「速達・簡易書留」で郵送してください。その際に封筒に「農学部第2年次編入学願書在中」と朱書してください。なお、直接持参しても受理しませんので、注意してください。

(1) 出願期間

令和7年11月1日（土）～11月7日（金）

期間内に配達されたもの及び11月8日（土）以降に配達されたもののうち、11月7日（金）以前の日本国内発信局消印のあるものを受け付けます。

(2) 出願書類等送付先

愛媛大学農学部入試係 〒790-8566 松山市樽味3丁目5番7号 TEL:089-946-9648

(3) 出願書類

書 類 等	摘 要
入 学 志 願 票	本学所定の用紙に必要事項を記入したもの
受 験 票 ・ 写 真 票	本学所定の用紙に必要事項を記入したもの
写 真	上半身、無帽、正面向きで3か月以内に撮影したものを、受験票及び写真票の写真欄に貼ってください。（縦4cm×横3cm、白黒又はカラー）
出身学校の卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書	出身大学長・学校長等が証明したもの 出願資格(4)に該当する者は、所属大学長又は学部長が作成した在学期間証明書（本学所定の用紙）を提出してください。
出身学校の成績証明書	出身又は在学の大学・学校長が証明し、厳封したもの 出願資格(4)に該当し、在学中の者は、令和8年3月までに修得見込の科目及び単位数が分かる書類を添付してください。
検 定 料	検定料30,000円を最寄りの郵便局又はゆうちょ銀行（他の金融機関からの振込みはできません。）の窓口から払込後（ATMは使用しないでください。）、日附印を押した「振替払込受付証明書（大学提出用）」を「検定料払込証明書」に貼って提出してください。なお、払込後の検定料は、下記(5)の返還請求ができる場合を除き返還しません。 注）愛媛大学に令和8年4月1日時点で1年以上在学している学部学生が農学部第2年次編入学試験を受験する場合は、検定料は不要です。 自然災害により被災した進学希望者の経済的負担を軽減し、進学機会の確保を図るため、以下に該当する場合は、検定料免除の特例措置を行います。 自然災害により災害救助法適用地域において被災し、次のいずれかに該当する方 (1) 学資負担者又は志願者が災害救助法の適用を受けた地域に所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊又は流失した場合 (2) 学資負担者が災害救助法の適用を受けた地域で、当該災害により死亡又は行方不明となった場合 ※免除の対象となる入学試験：災害救助法適用日の属する年度内に実施される入学試験詳細は本学ホームページをご覧ください。 (https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/natural-disasters-exemption/)
志 願 者 名 票	本学所定の用紙に必要事項を記入したもの
返 信 用 封 筒	志願者のあて先を明記し、410円分の切手を貼ったもの（長形3号：12cm×23.5cm） なお、返信用封筒に貼付した切手額に不足がある場合、宛先住所に郵送できないことがありますので、注意してください。

(4) 注意事項

- ① 入学志願票の記入事項及び出願書類等に不備があるものは、受け付けません。
- ② 出願書類受理後は、いかなる理由があっても記入事項及び書類の変更は認めません。また、出願書類は返還しません。
- ③ 入学志願票及び志願者名票に記入した住所及び電話番号が変更になった場合は、速やかに農学部入試係まで連絡してください。
- ④ 受験票は、令和7年11月12日（水）頃に発送します。受験票が令和7年11月17日（月）までに未着の場合は、農学部入試係へ連絡してください。
- ⑤ 自然災害の発生や感染症の流行等により入学試験の実施が懸念される場合、本学ホームページにて変更等の対応をお知らせしますので、定期的にホームページで確認してください。
(<https://www.ehime-u.ac.jp/>)

(5) 検定料の返還

次に該当した場合は、納入済みの検定料を返還します。

- ① 検定料を納入したが、出願しなかった場合
- ② 検定料を誤って二重に納入した場合又は誤って所定の金額より多く納入した場合
- ③ 出願書類等を提出したが、出願が受理されなかった場合

〈返還請求の方法〉

前述①又は②に該当した場合は、下記の連絡先に連絡してください。「検定料返還請求書」を送付しますので、必要事項を記入の上、郵送してください。

前述③の場合は、出願書類等返却の際に「検定料返還請求書」を同封しますので、必要事項を記入の上、下記の連絡先に郵送してください。

連絡先 〒790-8577 松山市道後樋又 10 番 13 号
愛媛大学財務部財務企画課出納チーム
TEL:089-927-9074、9077 Eメール:suitou@stu.ehime-u.ac.jp

6. 選抜方法等

(1) 選抜方法

口頭試問及び面接の結果並びに出身学校等から提出された学業成績を総合して判定します。

学 科	コース	選 抜 方 法	
生 物 環 境	地 域 環 境 工 学	口頭試問	面 接

(2) 採点・評価の基準

口頭試問及び面接において、本学部の各コースの2年次以降の学修に対応できる総合的な基礎学力について評価します。

(3) 可否の判定基準

- ① 該当のコースごとに総合点で可否を判定します。
- ② 同点者は、同順位とします。

(4) 配点

学 科	コース	口頭試問	面 接	計
生 物 環 境	地 域 環 境 工 学	1 5 0	1 5 0	3 0 0

7. 試験の日時、内容及び場所

(1) 試験の日時

令和7年11月23日（日）午前9時から（午前8時30分までに集合してください。）

コ ー ス	試験等の内容	
	口頭試問	面 接
地 域 環 境 工 学	英語、数学、理科に関する基礎的知識	志望動機や学習意欲、志望分野に関する基礎的な知識等を問う

- (注) ① 口頭試問、面接の時間等については、各コースにより異なります。詳細については、令和7年11月21日（金）午前10時から農学部試験場掲示板に掲示しますので、確認してください。
- ② 試験当日は受験票を必ず携帯してください。（受験票は入学手続及び入学試験個人成績開示の際にも必要となりますので、試験後も大切に保管しておいてください。）

(2) 場 所

愛媛大学農学部 松山市樽味3丁目5番7号

※ 愛媛大学農学部への交通案内（裏表紙内側）を参照してください。

8. 合格者発表

令和7年12月5日（金）午前10時

合格者の受験番号を農学部ホームページ（<https://www.agr.ehime-u.ac.jp/>）に掲載します。ただし、合格者には、合格発表日に、合格通知書をレターパックプラス（配達手渡しで、受取時に印鑑が必要）で郵送します。合格者の発表は、送付された合格通知書が正式なものとなりますので、必ず「合格通知書」で確認してください。

なお、電話等による可否の照会には一切応じません。

9. 確約書の提出

編入学試験の合格通知を受けた者は、本人及び保証人が連署した「編入学確約書」を令和7年12月18日（木）までに愛媛大学農学部入試係へ提出してください。

なお、「編入学確約書」が期日までに提出されない場合は、辞退したものとして取り扱います。

10. 入学手続

編入学確約書提出者には、入学手続関係書類を令和8年1月下旬以降送付します。

入学手続は、令和8年3月13日（金）から3月19日（木）の期間を予定しています。

なお、入学手続後、卒業又は必要単位が修得できないことが確定した場合は合格を取り消し、入学金は返還できません。

11. 初年度の諸経費

初年度に必要な諸経費は、おおむね次のとおりです。

○入学金：282,000円

○授業料：年額535,800円

※入学金及び授業料の額は、令和7年度納付額であり、令和8年度は改定になる場合があります。

※在学中に授業料の改定が行われた場合は、改定後の授業料を適用します。授業料は入学後支払うことになり

ますが、納入時期については別途お知らせします。

○その他の経費：61,620円（学生教育研究災害傷害保険、農学部後援会費、校友会費等）

12. 入学後の履修及び既修得単位の認定

(1) 入学後の履修

第2年次編入学者の在学すべき年数は3年とし、休学期間を除いて6年を超えることはできません。なお、既修得単位認定の結果により1年次及び2年次の共通教育科目を履修することがあります。

卒業に必要な最低履修単位表（卒業要件単位数）

科 目 区 分		履 修 単 位 数
共通教育科目	基 盤 科 目	13単位以上
	未来思考支援科目	2単位以上
	教 養 科 目	12単位以上
専 門 教 育 科 目		98単位以上
計		125単位以上

(2) 既修得単位の認定

編入学者が、本学部に入學以前に在籍していた大学等で修得した単位の一部を本学部で修得した単位として、次により認定します。

- ① 編入学者の卒業要件に係る認定単位数の上限は、29単位とする。
- ② 大学、短期大学、高等専門学校卒業生（大学に1年以上在学した者を含む。）又は高等学校等の専攻科修了者（大学入学資格を有するものに限る。）については、共通教育科目（基盤科目、未来思考支援科目、教養科目）、専門教育科目（農学部新入生セミナー）の卒業要件単位29単位を一括して本学部の卒業に必要な単位として認定する。
- ③ 専修学校の専門課程修了者については、共通教育科目（基盤科目、未来思考支援科目、教養科目）、専門教育科目（農学部新入生セミナー）の卒業要件単位29単位のうち英語3単位を除く26単位を一括して本学部の卒業に必要な単位として認定し、英語3単位については個別に単位を認定する。
- ④ 専修学校の専門課程修了者については、入学前に専修学校において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。以下「既修得単位」という。）のうち、本学部が開設している授業科目と内容が概ね一致するものについて、①に定める単位数から③で認定した単位数を減じた単位数を超えない範囲で、本学に入學した後の本学における授業科目の履修により修得したものとして単位を認定する。
- ⑤ ④に定める既修得単位の認定の対象は、1年次の専門教育科目のうち、学部共通科目「統計学入門」、学科共通科目「物理学」「化学」「生物学」「地学」とする。

13. 合理的配慮を希望する入学志願者の事前相談

本学では、障害や病気等で合理的配慮の提供を希望する者が、受験において不利になることがないよう、合理的配慮の提供を行っており、そのための相談を随時受け付けています。受験の際に必要な合理的配慮については、内容によって対応に時間を要することがありますので、出願前のできるだけ早い時期に農学部入試係まで申請してください。

また、志願者本人からの申請が望ましいですが、本人からの説明が難しい場合は、保護者及び担任教諭等、本人の状態を詳しく説明できる者が代わりに申請することも可能です。

(1) 受験上の合理的配慮の申請について

受験の際に合理的配慮の提供を必要とする者は、以下の書類を出願書類とあわせて提出してください。

書 類 等	障害者手帳 所持者	障害者手帳 不所持者
受験上の合理的配慮希望申請書	○	○
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し	○	×
受験上で必要な合理的配慮に関する診断名が記載された、医師の診断書もしくは意見書の写し	○	○

なお、出願の期限までに提出が困難な場合、又は出願後、事故等により受験上の合理的配慮が必要になった場合は、早急に農学部入試係までご連絡ください。

また、通常と異なる解答方法を希望される場合には、対応に時間を要するため、出願前のできるだけ早い時期に申請をお願いします。

(注) 日常生活で使用している福祉機器（補聴機器、拡大鏡、杖、車椅子等）についても、受験上の合理的配慮の申請が必要です。なお、座布団、膝掛け、タオル（サイズは問わない）、ティッシュペーパー（袋から中身だけ取り出したもの）、ハンカチ、目薬については、受験上の合理的配慮の申請は不要です。

(2) 受験上の合理的配慮の決定通知

提出された書類により、決定された受験上の合理的配慮の内容を、申請者に郵送で通知します。

なお、申請書類の記載内容について、不明点や確認事項がある場合、受験上の合理的配慮の決定前に本学より連絡を行うことがあります。

14. 入学試験個人成績の開示

本学では、令和8年度第2年次編入学試験の個人成績を受験者本人に限って、次のとおり開示します。希望者は、期間内に申し込んでください。ただし、口頭試問及び面接については、A（期待される水準を上回っている）、B（期待される水準に達している）、C（期待される水準を下回っている）による段階評価を開示します。

(1) 開示内容: 試験成績

(2) 請 求 者: 受験者本人に限ります。（代理人は不可）

(3) 請求期間: 令和8年5月1日（金）から令和8年5月31日（日）

郵送による請求のみとし、この期間内の消印があるものに限り受け付けます。

(4) 請求方法: 書面（記入例参照）により、令和8年度愛媛大学農学部第2年次編入学試験受験票と460円分の切手を貼付し自己のあて先を明記した返信用封筒（長形3号: 12cm×23.5cm）を同封して、農学部入試係へ請求してください。

なお、返信用封筒に貼付した切手額に不足がある場合、宛先住所に郵送できないことがありますので、注意してください。

(5) 開示方法: 6月中頃までに受験者本人あてに、郵送された受験票とともに、簡易書留郵便で送付します。

(請求書面記入例)

令和8年 月 日	
愛媛大学農学部長 殿	請求者氏名
	受験番号
	連絡先 電話 — —
第2年次編入学試験個人成績開示請求書	
令和8年度第2年次編入学試験の個人成績を開示請求します。	

15. 第2年次編入学試験に関する問い合わせ及び募集要項請求先

(1) 試験に関する問い合わせ及び募集要項の請求先

〒790-8566 松山市樽味3丁目5番7号

愛媛大学農学部入試係 TEL:089-946-9648

Eメール:agrgakum@stu.ehime-u.ac.jp

(2) 募集要項等の請求方法

募集要項等の請求は、自己の宛名を明記した返信用封筒（角形2号、270円分の切手貼付）を同封し、「愛媛大学農学部第2年次編入学学生募集要項請求」と朱書のうえ、上記(1)の請求先へ請求してください。

(3) 試験に関連するホームページ

- | | |
|-----------------|---|
| ① 編入学試験に関する情報 | https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/transfer-exam/ |
| ② 農学部に関する情報 | https://www.agr.ehime-u.ac.jp/ |
| ③ その他愛媛大学に関する情報 | https://www.ehime-u.ac.jp/ |

16. 個人情報の取扱い

本学では、出願受付を通じて取得した氏名、住所等の個人情報は、本学における出願の事務処理、出願書類等に不備があった場合の連絡、試験の実施、合格者発表、合格された場合の入学手続関係書類の送付等のために利用します。

なお、出願書類等に不備があった場合には、その訂正・補完を迅速に行っていただくために、本学を受験されること及び提出した出願書類等に不備があることを、保護者等又は所属学校に通知する場合があります。

また、本選抜に係る個人情報は、合格者の入学後の教務関係（学籍、修学指導等）、学生支援関係（健康管理、奨学金申請等）、授業料等に関する業務及び調査・研究（入試の改善や志願動向の調査・分析等）を行う目的をもって本学が管理します。他の目的での利用及び本学の関係教職員以外への提供は行いません。

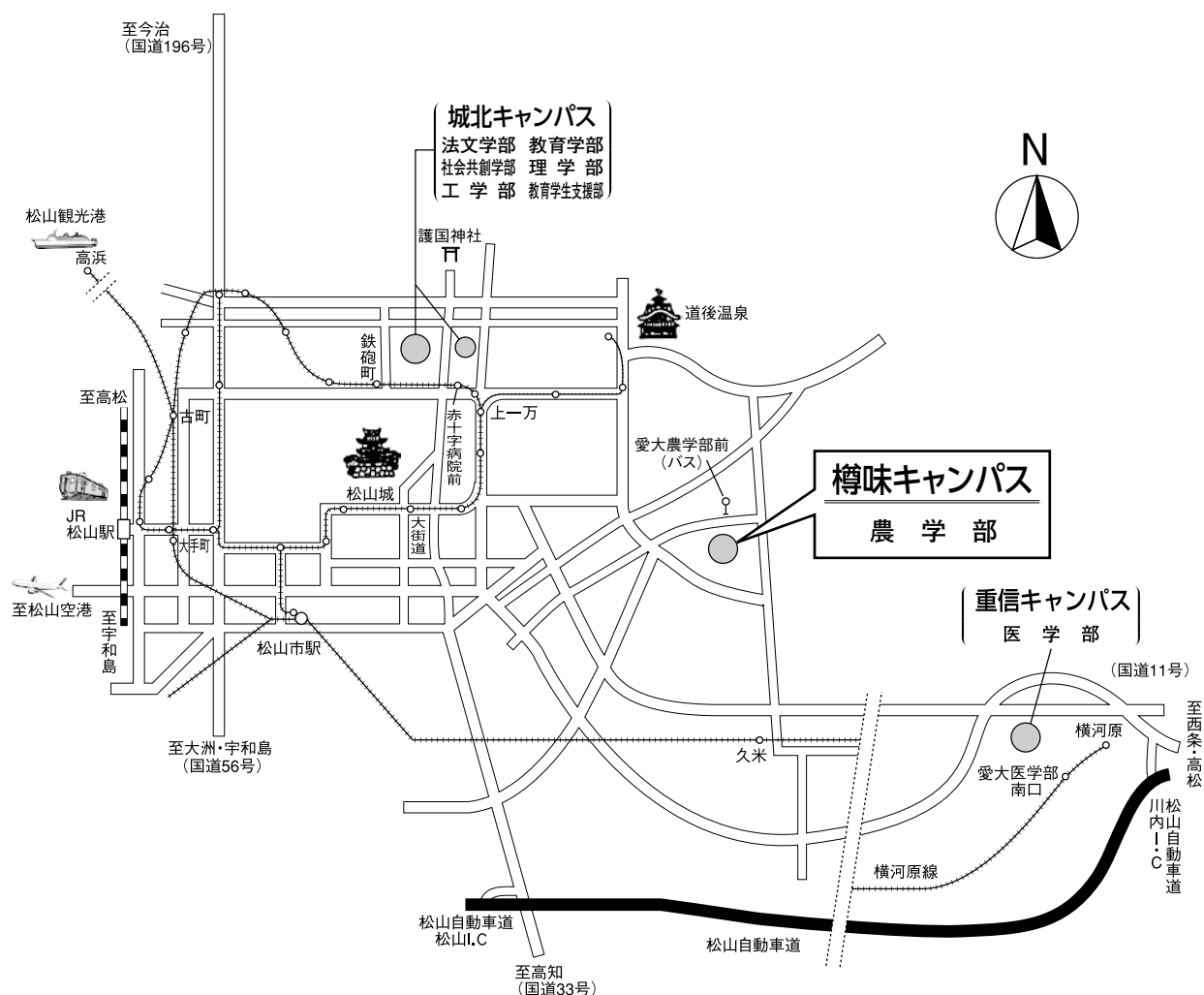
愛媛大学農学部への交通案内

農学部

伊予鉄バス ⑧番線（東野経由）道後温泉駅前行き愛大農学部前下車

〔（JR松山駅前ー）松山市駅前ー千舟町ー新立ー愛大農学部前ー道後温泉駅前〕

（注）バスの運行時刻については、受験者各自が確認してください。
（特にJR松山駅前発着便は少ないので注意してください。）



（注）電車、バス等の運行時刻については、受験者各自が確認してください。

各種交通機関
ホームページ

●JR 四国 <https://www.jr-shikoku.co.jp/>
●伊予鉄道 <https://www.iyotetsu.co.jp/>

●松山観光港 <https://www.kankoko.com/>
●松山空港 <https://www.matsuyama-airport.co.jp/>